

## 「情報ガイドブック」に関する令和5年度の主な取り組み（予定）

※項目番号は、「情報ガイドブック～あなたとまちをつなぐ本～」の「情報提供・収集の具体的方法」（P5～P13）と合わせています。

### （5）出前講座

【参考2（情報ガイドブック）7ページ】 【参考3（出前講座メニュー表）】

・全59講座（令和5年1月現在）※令和5年度に向けたメニュー見直し調査を実施中

### （6）町のいろんな会議内容の公表

【参考2（情報ガイドブック）8ページ】

・基本的に町ホームページに会議内容を掲載します。

	附属機関の名称	附属機関の設置目的	開催回数
1	芦屋町住民参画推進会議	芦屋町住民参画まちづくり条例の見直し及び住民参画のまちづくりに関する調査審議を行うため。	3回
2	芦屋町地方創生推進委員会	芦屋町人口ビジョン及び芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定、評価及び検証に関する審議を行うため。	1回
3	芦屋町国民健康保険運営協議会	芦屋町国民健康保険事業の運営に関する事項を審議するため。	6回
4	地方独立行政法人芦屋中央病院評価委員会	事業年度における業務の実績に関する評価、中期目標の期間における業務の実績に関する評価等を行うため。	3回
5	芦屋町環境審議会	環境基本法の規定に基づき、設置された審議会で、町長の諮問に応じ、環境基本計画及び環境基本条例など環境の保全に関する基本的事項について、調査、審議を行うため。	3回
6	芦屋町環境美化推進委員会	芦屋町における環境美化の促進及びその保持を図るため、地域環境の美化活動等を実践することにより、町民一人ひとりの環境美化に対する意識向上を図るとともに、町の施策への協力及び提言を行うため。	3回
7	芦屋町交通安全推進協議会	交通安全運動の推進並びに交通環境の整備、改善及び交通事故の防止を図るため。	2回
8	芦屋町空家等対策協議会	空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する協議を行うため。	2回

9	芦屋町地域包括ケア推進委員会	高齢者の尊厳の保持と自立生活の目的のもと、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、計画の策定及び体制の整備等を図るため。	5回
10	芦屋町地域福祉計画推進委員会	芦屋町地域福祉計画等の策定及び推進のため。	5回
11	芦屋町障害福祉計画推進委員会	障害者計画及び障害福祉計画の策定に係る調査・審議及び計画を推進するため。	5回
12	芦屋町子ども・子育て会議	芦屋町子ども・子育て支援事業計画の策定に係る審議及び進捗管理、その他芦屋町の子ども・子育てに係る意見提案を行うため。	1回
13	芦屋町健康づくり推進協議会	町民の健康づくりを積極的に推進するため、知識の普及及び地域、家庭、職場ぐるみの健康活動を助長し、明るく健康で住みよい町づくりに寄与するため。	1回
14	芦屋町農業委員会 (執行機関)	農地法に基づく売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導などを中心に農地に関する事務を執行するため。	13回
15	芦屋町観光基本構想推進委員会	町長の諮問に応じて、芦屋町観光基本構想に関する必要な事項の調査及び審議を行うため。	1回
16	芦屋港活性化推進委員会	芦屋港が本町の持続的な発展に果たす役割の重要性に鑑み、芦屋港の現状分析及び将来目指すべき方向と展望を提示するとともに、観光レジャーの要素を持つ港及び周辺機能等の活性化に関する事項を調査審議するため。	4回
17	芦屋町文化財保護委員会	芦屋町の主要文化財の保存及び活用並びに文化財に関する調査研究を行うため。	4回
18	芦屋町教育委員会 (執行機関)	教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行するため。	12回
19	芦屋町男女共同参画審議会	男女共同参画社会の形成の推進に関する基本計画の策定にあたり、幅広く意見を求め、その基本計画を円滑に推進するため。	1回
20	芦屋町人権教育・啓発推進会議	人権教育・啓発に関する行政施策の総合的かつ効果的な推進を図り、全ての人の人権が尊重されるまちづくりを実現するため。	1回
21	芦屋町青少年問題協議会	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立について必要な事項を調査審議するため。	3回

22	芦屋町公民館運営審議会兼社会教育委員会議	公民館における各種事業の企画実施について調査審議を行うため。また、社会教育に関する意見を聴取するため。	3回
23	芦屋町スポーツ推進委員会議	スポーツに関する事業について幅広い意見を求め、町のスポーツ振興・推進を図るため。	12回

## (7) 町長への手紙

【参考2（情報ガイドブック）8ページ】 【参考3（町長への手紙 見本）】

・広報あしやへの折込み（年2回：7月号、1月号）

## (9) パブリックコメント

【参考2（情報ガイドブック）9ページ】

	政策等の名称	政策等の概要	実施期間
1	第3次芦屋町教育大綱	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、地方公共団体の長が、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策に関するもの。	令和5年12月～令和6年1月
2	第2次芦屋町環境基本計画	さまざまな主体（住民・事業者・町）が連携・協力して町の環境問題に取り組むための基本的な指針となるもの。	令和5年12月～令和6年1月
3	第4期芦屋町障害者計画・第7期芦屋町障害福祉計画	芦屋町における障がい者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となるもの。	令和5年12月～令和6年1月
4	芦屋町第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画	国民健康保険加入者の健康の保持増進と医療費の適正化を目指し、健康・医療データを活用して、保健事業をPDCAサイクルに沿って効果的かつ効率的に実施するためのもの。	令和5年12月～令和6年1月
5	第3次芦屋町地域福祉計画	地域住民・福祉サービス事業者・行政などが一体となって推進する「ともに生きる地域社会づくり」の指針となるもの。	令和5年12月～令和6年1月
6	第9期芦屋町高齢者福祉計画	高齢者ができる限り住み慣れた地域でその能力に応じ、自立した日常生活を営むことを可能としていくための「地域包括ケアシステム」の進化・推進を行う指針となるもの。	令和5年12月～令和6年1月

## (10) アンケート調査の実施

【参考2（情報ガイドブック）10ページ】

	アンケートの名称	実施目的（概要）	対象者	実施月	前回回収率	HP公表予定
1	第2次芦屋町環境基本計画に係る住民アンケート	「芦屋町環境基本計画」に対する評価や意見等を把握し、今後の取り組みに役立てるため。	町内在住者から2,000名を抽出	令和5年6～8月	36%	有
2	芦屋タウンバス・巡回バス利用者アンケート	芦屋タウンバス、巡回バス利用者の意見を集約し、運行に反映するため。	芦屋タウンバス、巡回バス利用者	未定	-	有
3	学童クラブ利用者アンケート	学童クラブ利用のサービス向上のため。（毎年実施）	学童クラブ利用者	令和6年1月	66%	有
4	各種補助金に関するアンケート	令和5年度に制度の期限を迎える芦屋町独自の補助金について、利用者の意見等を把握し、制度の延長や見直しを検討するため。（実施時期等は各係による）  【補助金名】 ・新婚世帯民間賃貸住宅家賃補助金 ・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金 ・空き店舗等活用事業補助金 ・創業促進支援事業補助金 ・小中学校通学費補助金 ・高校生等通学費補助金	補助金受給者	-	-	-

## (11) ワークショップ

【参考2（情報ガイドブック）10ページ】

	ワークショップの名称	設置目的（概要）	開催回数
1	芦屋港活性化・機運醸成事業におけるワークショップ	芦屋港活性化事業にける地域の機運醸成に向け、地域のプレイヤーとなる人材を発掘・育成し、地域経済への波及効果を生むためのテストマーケティングを行うため。 また、事業の効果的な情報発信に向けた仕組みづくりのため。	5回

## (12) 説明会

【参考2（情報ガイドブック）11ページ】

- ・令和5年度は予定がありません。

## (16) いろんな委員の選び方

【参考2（情報ガイドブック）13ページ】

- ・附属機関における委員改選の実施

	附属機関の名称	附属機関の設置目的	任期	委員総数	うち公募委員
1	芦屋町環境審議会	町長の諮問に応じ、環境基本計画及び環境基本条例など環境の保全に関する基本的事項について、調査審議する。	令和4年5月22日 ～令和6年5月21日 (2年間) ※現委員数が9名となっていることから、1名公募を予定。	10人以下	1人

- ・附属機関における委員の任期や選出区分等の見直し  
※令和5年度は予定がありません。

## (17) 自治区担当職員制度

【参考2（情報ガイドブック）13ページ】

- ・自治区行事支援  
※申出に応じ支援実施（令和5年5月の区長会で調査予定）
- ・計画策定等活性化支援  
※申出に応じ支援実施（令和5年1月現在、支援中の自治区なし）